

## 栃木県

## 中小企業者物価高騰等対策支援金（概要）

原材料等の価格高騰や円安の影響を受けた中小企業者等を支援するため、支援金を支給します。

- ・ 対象月：2022年4～12月のうち、任意の3か月
- ・ 基準月：2019年～2021年のうち、いずれかの年の同3か月

## 【主な支給要件】

以下の（1）及び（2）の要件を満たす県内中小企業者等

- （1）対象月のエネルギー価格等（燃料費、光熱費、原材料価格等）が、基準月と比べて10%以上増加
- （2）対象月の合計売上高（又は付加価値額）が、基準月と比べて30%以上減少

【支給額】 基準月の合計売上高（又は付加価値額）と対象月の合計売上高（又は付加価値額）の差額

【支給限度額】 中小法人等：20万円、個人事業者：10万円

【受付期間】 11月中旬～下旬に受付開始予定

【申請方法】 郵送又はインターネットを予定

※ 詳細は、今後、県ホームページ等により公表します